

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票 (個人の場合)

資格証明書 (法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 28 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 11 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 348, 000 1, 878, 400	一括	469, 600	86, 160	28, 822
1	1, 315, 000				
2	1, 033, 000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 角田市佐倉字小山東
 地 番 1 8 9 番
 地 目 宅地
 地 積 1 4 9 2 . 9 9 平方メートル

2 所 在 角田市佐倉字小山東 1 8 9 番地
 家屋 番号 1 8 9 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 9 5 . 2 3 平方メートル
 2 階 5 7 . 9 6 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階約 9 2 . 7 5 平方メートル
 2 階 5 7 . 9 6 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 便所
 構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 3 . 3 1 平方メートル

(現況)

種 類 物置

(未登記附属建物)

種 類 作業所



物 件 目 録

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階約 83.64 平方メートル
2 階約 84.12 平方メートル



第 49 号

物 件 明 細 書

令和 8年 9月15日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 角田市佐倉字小山東
 地 番 189番
 地 目 宅地
 地 積 1492.99平方メートル

2 所 在 角田市佐倉字小山東189番地
 家屋 番号 189番の2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階95.23平方メートル
 2階57.96平方メートル

(現況)

床 面 積 1階約92.75平方メートル
 2階57.96平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 便所
 構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 3.31平方メートル

(現況)

種 類 物置

(未登記附属建物)

種 類 作業所



物 件 目 録

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階約83.64平方メートル
2階約84.12平方メートル



令和8年(ケ)第 49 号
令和8年4月20日受理
令和8年5月28日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 角田市佐倉字小山東
 地 番 189番
 地 目 宅地
 地 積 1492.99平方メートル

2 所 在 角田市佐倉字小山東189番地
 家屋 番号 189番の2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階95.23平方メートル
 2階57.96平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 便所
 構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 3.31平方メートル



(2 枚目)

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その東側で「道」に、その北側で「水」を介して「道」に接しており、当該「水」及びその北側の「道」はいずれも市道に認定されている。
なお、北側はブロック塀が設置されているため、実際の出入りは東側よりなされている。
- 2 物件1土地には、ビニールハウス、コンテナ(いずれも動産)及び井戸が1基ずつ存在する。
- 3 物件1土地の一部上に廃材が残置されたままになっている。
- 4 物件1土地に植えられている樹木の枝葉の一部が隣接地や「道」にはみ出ている。特に、西側隣接地側にかなりの程度はみ出しており、買受人は自己の費用で当該枝葉を伐採除去する必要があると思われる。
- 5 物件2建物に抵当権が設定された平成9年11月4日時点において、本件債務者兼所有者Aが亡父Bと共有していた物件2建物の敷地として物件1土地を使用することについて、Aと物件1土地所有者であった亡父Bとの間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはない。
- 6 約8年前まで、物件2建物内で猫が2匹飼育されていたため、猫のひっかき傷が多数認められた。
- 7 物件2建物内には、内壁面や天井部分に亀裂が複数箇所認められた。
- 8 物件2建物に隣接して未登記の作業所が1棟存在する。本建物は、物件2建物と同一所有者で物件2建物の常用に供されていると認められることから、物件2建物の未登記附属建物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

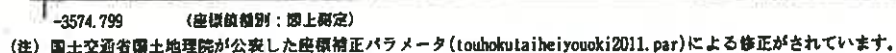
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件1土地は、物件2建物の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 物件1土地上に設置されているビニールハウス及び井戸はいずれも私の所有物です。また、コンテナ(動産)は別居している長男の所有物です。 なお、井戸については使用できません。 3 物件1土地に植えられている樹木の枝葉の一部が隣接地や「道」にはみ出ていることは承知しています。特に、西側隣接地側にかかなりの程度はみ出しており、昔からのよしみで伐採を勧弁してもらっていますが、買受人は伐採するように言われる可能性が高いと思います。 4 物件2建物に抵当権が設定された平成9年11月4日時点において、私が亡父Bと共有していた物件2建物の敷地として物件1土地を使用することについて、私と物件1土地所有者であった亡父Bとの間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めは無かったです。 5 約8年前まで、物件2建物内で猫を2匹飼っていました。 6 物件2附属建物符号1はトイレの機能はなく物置になっています。 7 物件2建物に隣接して存在する未登記の作業所は私の所有物です。
■ 角田市建設課職員	物件1土地の北側で接する「水」及びその北側の「道」は、いずれも市道に認定されています。 なお、東側の「道」は市道ではなく、いわゆる法定外公共物ですが、自由に通行して構いません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 4 月 22 日 (水) 14 : 30 — 14 : 40	物件所在地	物件確認
R 8 年 4 月 22 日 (水) 14 : 50 — 14 : 55	角田市税務課	間取図申請
R 8 年 4 月 22 日 (水) 14 : 55 — 15 : 05	角田市建設課	接道関係について調査
R 8 年 5 月 7 日 (木)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 8 年 5 月 12 日 (火) 13 : 30 — 13 : 50	仙台法務局	差押登記確認 併せて未登記建物の存否について調査
R 8 年 5 月 12 日 (火)	執行官室(郵便)	期日通知
R 8 年 5 月 21 日 (木) 10 : 30 — 12 : 00	物件所在地	物件調査, 債務者兼所有者 A と面談, 占有関係調査 写真撮影, 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

-3449.799



(6 枚目)

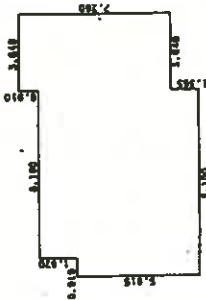
登記年月日：平成9年10月17日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局大河原支局管轄)
令和8年3月4日 東京法務局中野出張所 登記官

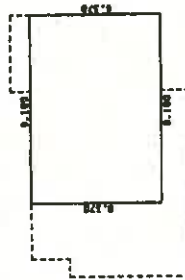
226606

各階平面図

(主)1階



(主)2階



(附1)



(不附地盤)

作製者

縮尺 1/250

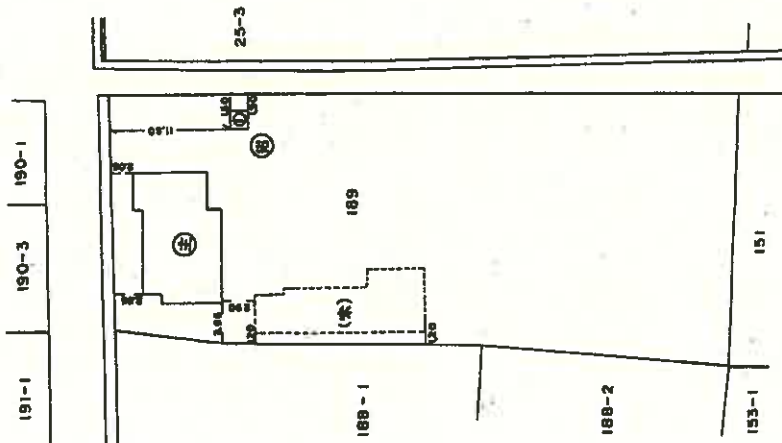
申請人

家屋番号 189番02

建物の所在 角田市佐倉字小山東189番地

建物図面
各階平面図

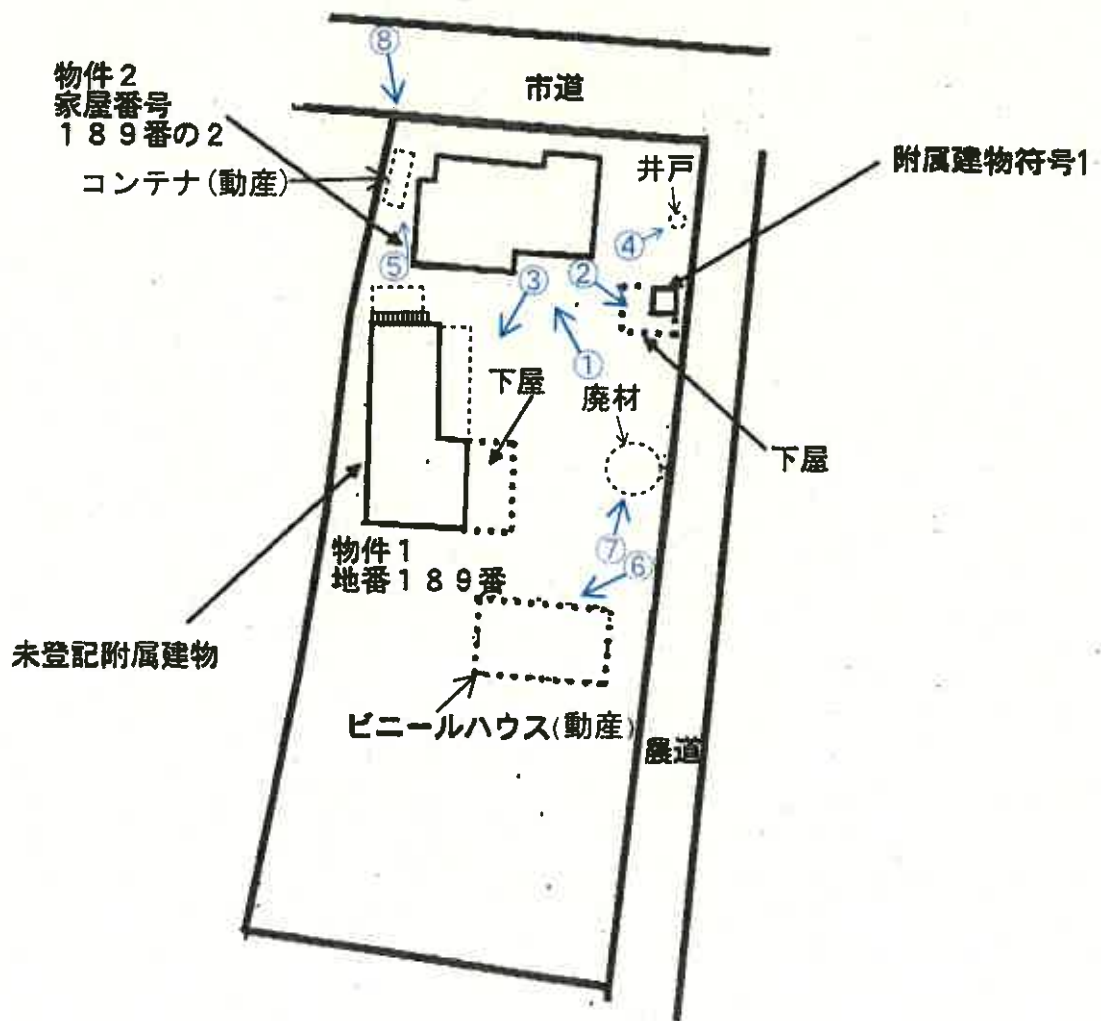
物件2



A4判に縮小

1/500

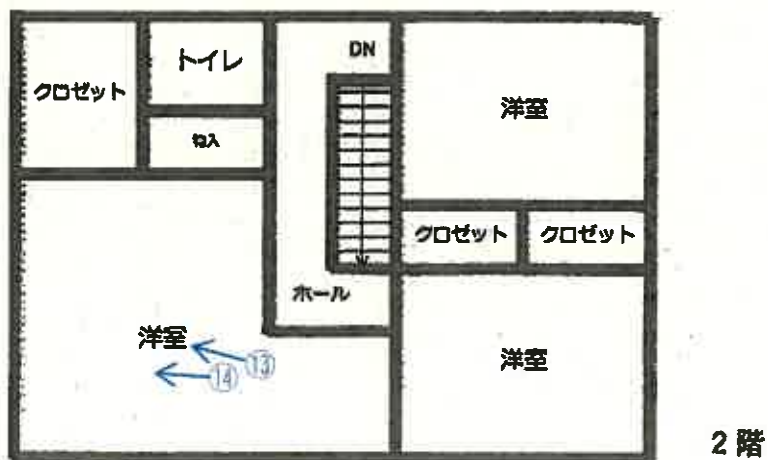
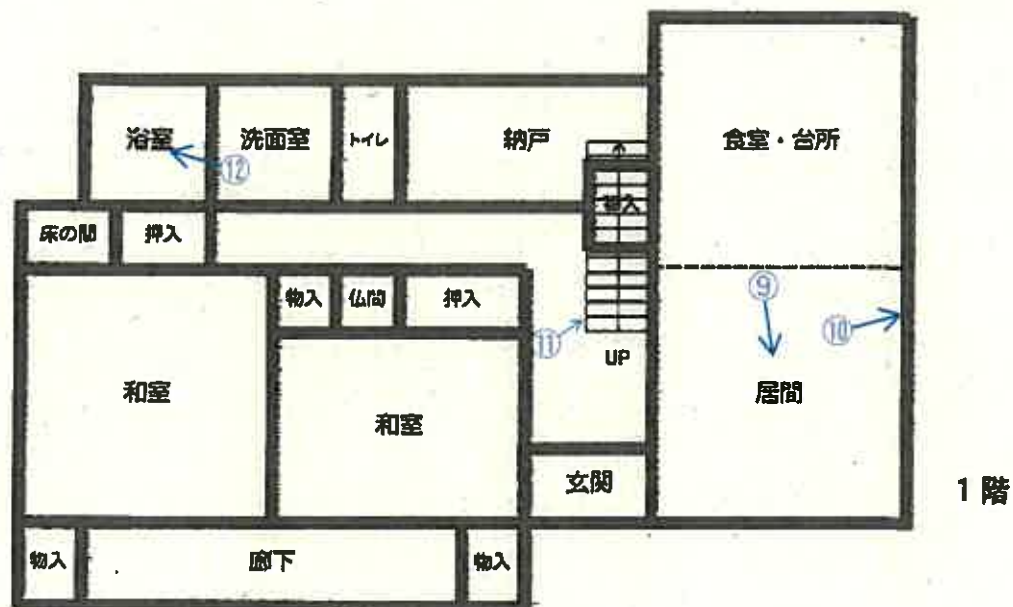
土地建物位置関係図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

間 取 図

家屋番号 1 8 9 番の 2



附属建物符号 1

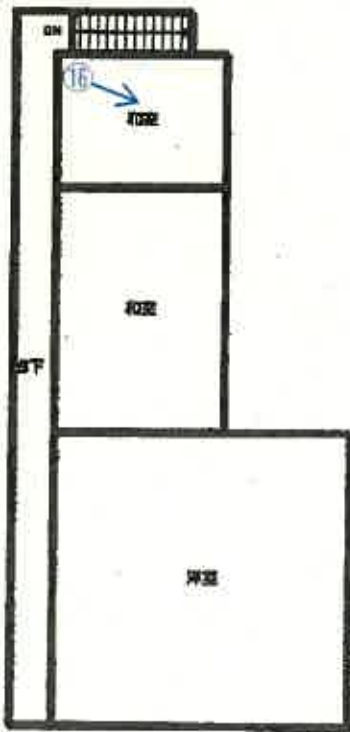
←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

間 取 図

未登記附属建物



1 階



2 階

←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

物件 2



物件 1

写 真 2

物件 2 附属建物符号 1



写 真 3

物件 2 未登記附属建物



写 真 4

井戸(未使用)



写 真 5

コンテナ



写 真 6

ビニールハウス



写 真 7

廃材



写 真 8

物件2 隣地(地番188-1)にはみ出ている枝葉



市道

(1 4 枚目)

写 真 9



写 真 10

亀裂



写 真 1 1

猫のひっかき傷



写 真 1 2



写 真 1 3



写 真 1 4

亀裂



写 真 1 5



写 真 1 6



令和8年(ケ)第49号
令和8年5月21日 現地調査
令和8年6月5日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 真木 芳美

第1 評価額

一括価格	
金 2,348,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,315,000円
物件2（建物）	金 1,033,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 種 類 構 造 床 面 積 種 類 構 造 床 面 積		1 階 92.75m ² (概測) 物置 (未登記附属建物) 作業所 木造瓦葺 2 階建 1 階 83.64m ² (概測) 2 階 84.12m ² (概測)
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	阿武隈急行「横倉」駅の東方約1.6km(道路距離) (後添位置図参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産は、一般住宅の背後に畑等の農地が残る住宅地域である。周辺に商業施設は少なく、対象不動産の南西方の住宅地にスーパーマーケットが見られるほかは市役所周辺に散見される程度である。特に変動要因は見られないことから、当面の間は現状のまま推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 指定70% 指定200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面の状況 そ の 他	1,492.99m ² 約23m×約61m ほぼ長方形 平坦 角地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○北側幅員約6.5m、市道、舗装(有)、ほぼ等高に接面 建築基準法上：第42条1項1号道路に該当 ○東側幅員約3m、農道、舗装(無)、ほぼ等高に接面	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2及び未登記附属建物等の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり 下 水 道 あり ガス配管 なし	
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定しがたい。
特 記 事 項	物件1の北側にはブロック塀が設置されているため、実際の出入りは東側よりなされている。 物件1土地にはビニールハウス、コンテナ（いずれも動産）及び井戸が1基ずつ存在する。 物件1土地に廃材が残置されたままになっている。 物件1土地に植えられている樹木の枝葉の一部が隣接地や「道」にはみ出ている。特に西側隣接地側にかなりの程度はみ出しており、買受人は自己の費用で当該枝葉を伐採除去する必要があると思われる。

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号 189番の2	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記上)	平成9年8月28日 新築
	経過年数	29年
	経済的残存耐用年数	3年
構 造	木造スレート葺2階建	
仕 様	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	合板等
	床	畳、ビニールタイル等
	設 備	電気設備、給排水、衛生設備
	そ の 他	特になし
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため 使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	延 150.71㎡ (概測)	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	物件2建物に抵当権が設定された平成9年11月4日時点において、本件債務者兼所有者Aが亡父Bと共有していた物件2建物の敷地として物件1土地を使用することについて、Aと物件1土地所有者であった亡父Bとの間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはない。 約8年前まで、物件2建物内で猫2匹が飼育されていたため、猫のひっかき傷が多数認められた。 物件2建物内には、内壁面や天井部分に亀裂が複数箇所認められた。 物件2建物に隣接して未登記の作業所が1棟存在する。本建物は、物件2建物と同一所有者で物件2建物の常用に供されていると認められることから、物件2建物の未登記附属建物と認定した。	

○物件2 附属建物

所 在	角田市佐倉字小山東189番地
家 屋 番 号	189番の2 符号1
種 類	物置
構 造	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
現 況 床 面 積	3.31㎡
建 築 時 期	昭和39年頃
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	老朽化が進んでおり、独立した経済価値は認められない。

物件2：未登記附属建物

区 分	未登記附属建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）	昭和37年頃
	経過年数	64年
	経済的残存耐用年数	終了している
構 造	木造瓦葺2階建	
仕 様	外 壁	カラー鉄板等
	内 壁	合板
	天 井	合板
	床	コンクリート等
	設 備	特になし
	そ の 他	なし
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため 使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	167.76㎡（概測）	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	作業所
	間 取 り	別添間取図のとおり
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	老朽化が進んでおり、独立した経済価値は認められない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	13,000	0.43	1,492.99	0.50	4,173,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価公示標準地 【角田 -2】

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $17,200\text{円}/\text{㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 131 \rightleftharpoons 13,000\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：角地+1%（1.01）

◇ 地域格差：街路条件-1%（0.99）、交通接近条件-2%（0.98）環境条件+35（1.35）
 $0.99 \times 0.98 \times 1.35 \rightleftharpoons 1.31$

イ 個別格差：規模大-50%（0.50）、残置物等-15%（0.85）、角地+1%（1.01）

$0.50 \times 0.85 \times 1.01 \rightleftharpoons 0.43$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価補正：物件2建物のほか未登記附属建物等が存することによる建物と敷地との
適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じ、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2 主である建物	235,000	150.71	0.04	1,417,000

ウ 現価率

○物件2 主である建物

経過年数29年、経済的残存耐用年数3年、観察減価率60%、残価率0%により
現価率を査定した。

◇現価率 $0.04 \rightleftharpoons \{0 + (1-0) \times (3\text{年}/32\text{年})\} \times (1-0.6)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
1	4,173,000	1.00	0.25	法定地上権	1,043,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,173,000	- 1,043,000		0.70	0.60	1,315,000
2	1,417,000	+ 1,043,000	1.00	0.70	0.60	1,033,000
一括価格(合計)						2,348,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：画地規模が大きな土地上に老朽化した建物が存すること等による市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地〔角田 -2〕

所 在 : 角田市角田字中島下240番1

価 格 : 17,200円/㎡

位 置 : 阿武隈急行「角田」駅 2.1km

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 270㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北東5m市道、南東側道

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅のほか畑地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

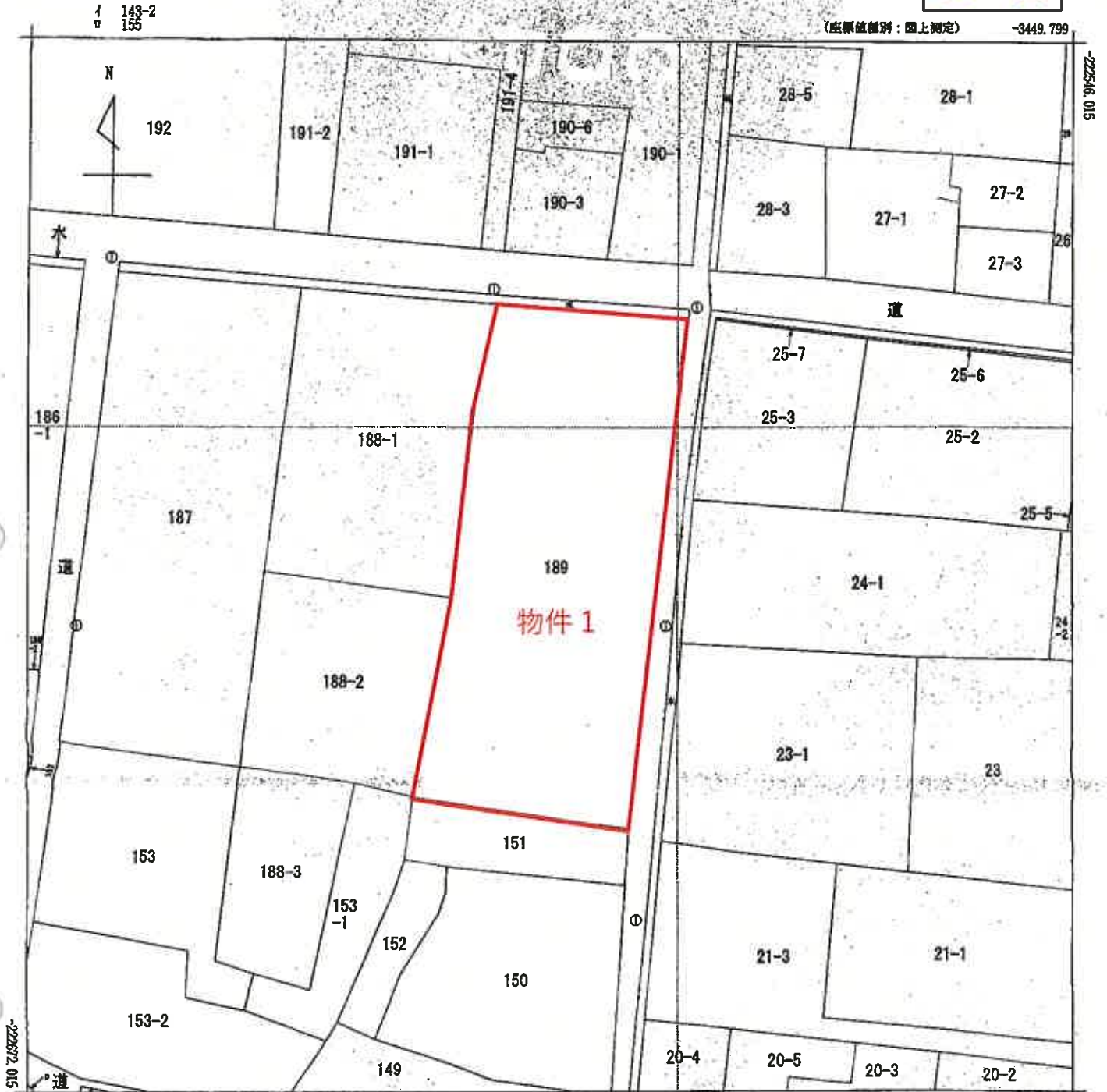
- 1 位置図
- 2 公図
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 間取図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 角田市佐倉字小山東
地 番 189番
地 目 宅地
地 積 1492.99平方メートル
- 2 所 在 角田市佐倉字小山東189番地
家屋 番号 189番の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階95.23平方メートル
2階57.96平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 便所
構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 3.31平方メートル





-3574.799 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	佐倉 字小山東	図価図外編
--------	------------	-------

請求分	所在	角田市佐倉字小山東				地番	189番			
出力尺	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和49年3月			備付年月日(原図)		補事項				

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和8年3月4日

東京法務局中野出張所

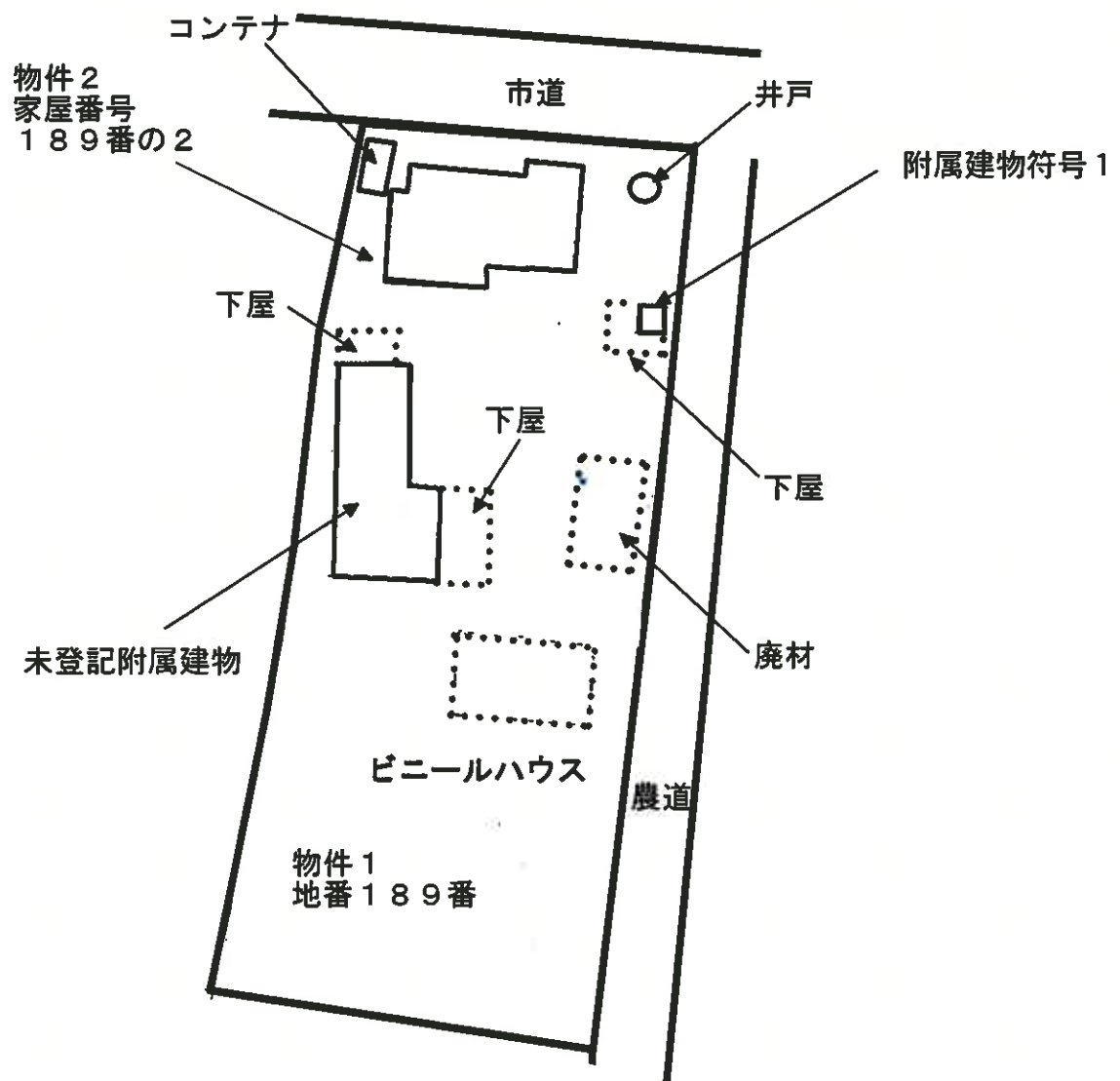
登記官

請求番号：10-1

(1/1)

A4判に縮小

土地建物位置関係図

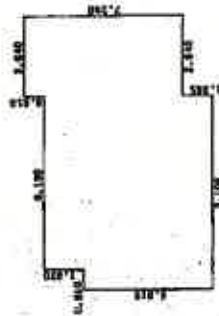


これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(仙台港務局大河原支局管轄)
令和8年3月4日 東京法務局中野出張所

226606

各階平面図

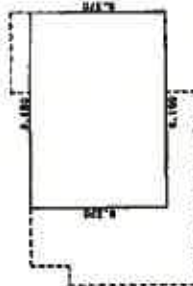
(主)1階



求積表

5.815 X 0.810 = 5.382850
7.735 X 0.190 = 93.349650
7.280 X 3.540 = 26.489200
合計 95.231500
床面積 95.23 m²

(主)2階



求積表

6.320 X 9.100 = 57.967000
57.967000
床面積 57.96 m²

(附1.)



求積表

1.820 X 1.820 = 3.312400
3.312400
床面積 3.31 m²

(不詳複製)

作製者

縮尺

1/250

申請人

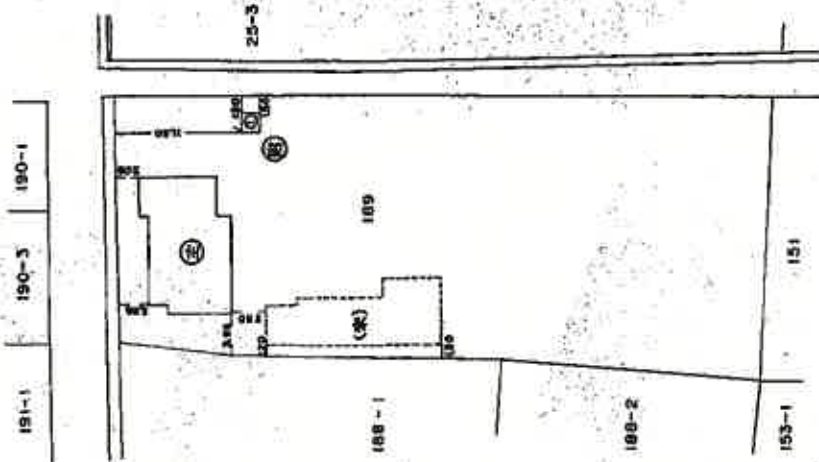
尺 1/500

家屋番号

189番(2物件)2

建物の所在

角田市佐倉字小山東189番地

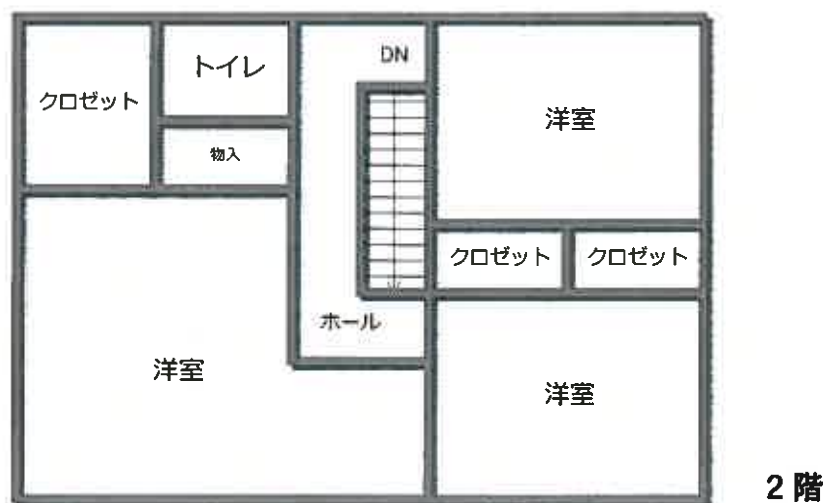


(宮城県土地家屋調査士会)

H9.10.17

間 取 図

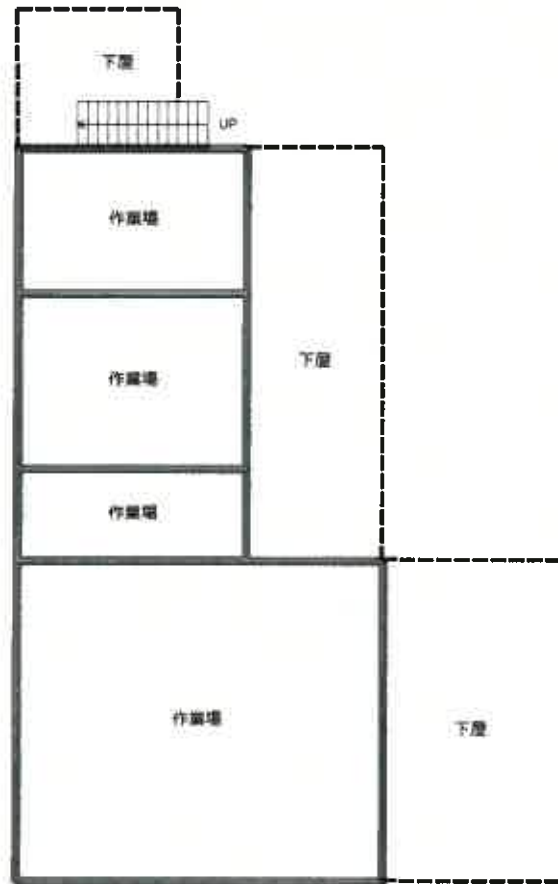
家屋番号 1 8 9 番の 2



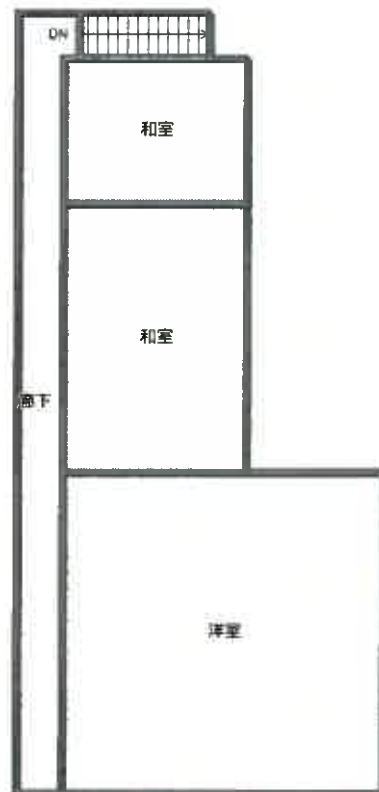
附属建物符号 1

間 取 図

未登記附属建物



1 階



2 階